

# 6 みちづくりの基本方針

## 現状・課題

|                                     |        |
|-------------------------------------|--------|
| a. 人口減少や少子高齢化の加速                    | P4     |
| b. 主要都市から浜松市、市内の各拠点間を効率的に結ぶ道路ネットワーク | P4     |
| c. 地域産業の更なる活性化や産業競争力の強化             | P5・6   |
| d. 多種多様な観光資源                        | P7・8   |
| e. 自動車への依存度が高く公共交通の利用が少ない           | P9     |
| f. 放射道路*への交通集中による渋滞                 | P9・10  |
| g. 人身交通事故件数ワースト1からの脱却               | P11~14 |
| h. 自然災害の激甚化*・頻発化                    | P15・16 |
| i. 発生が予測される南海トラフ巨大地震                | P15・16 |
| j. 膨大な道路施設の管理                       | P17    |
| k. 道路施設の長寿命化*・コスト縮減                 | P17    |

## 将来像・関連計画

### 【浜松市総合計画】

- 基本構想<都市の将来像>
  - ・市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』
- 基本計画<まちづくりの基本理念>
  - ・未来へ向けた持続可能なまちづくり
  - ・幸福が実感できる豊かなくらしの実現
  - ・活力ある地域経済の振興
  - ・共助型社会の構築
  - ・にぎわいと魅力の創造
  - ・拠点ネットワーク型都市構造\*の形成

### 【浜松市都市計画マスタープラン】

- ・コンパクトで暮らしやすい持続可能な都市づくり
- ・多様な産業・資源を活かした都市活力の持続・向上を支える都市づくり
- ・創造都市の顔である都心の再生に向けた都市づくり
- ・自然環境の保全・創出と環境負荷の小さな都市づくり
- ・安全・安心な災害に強い都市づくり

### 【浜松市総合交通計画】

- ・日ごろの市民生活における移動が手軽な「くらし」
- ・活発な産業・経済活動に支えられた豊かな「くらし」
- ・交流や観光が盛んなにぎわいある「くらし」
- ・災害に強く、交通事故の無い安全・安心な「くらし」
- ・地球環境にやさしい「くらし」

## 市民ニーズ

- ・維持管理に関する要望が、最も多い
- ・天竜区では「防災・耐震」に対する関心が高い
- ・災害に強い道路整備に対するニーズが高い
- ・市内の道路の渋滞・混雑に対するニーズが高い
- ・自転車や歩行者の安全・快適に対するニーズが高い
- ・「道路清掃・除草等」や「道路補修」など日常生活の快適性や生活道路の安全性向上が求められている

## 【方向性】

①災害に強い道路ネットワークの構築と機能強化（つくる・まもる）

現状・課題：h、i P23・24

②被災後の迅速な復旧・復興に向けた道路啓開\*（まもる）

現状・課題：h、i P23・24

③都市機能を維持する道路（つかい・つくる）

現状・課題：a、b P25・26

④経済・産業力の強化を支援（つかい・つくる）

現状・課題：c、d P25・26

⑤地域交通の円滑化に資する道路（つかい・つくる）

現状・課題：e、f P25・26

⑥ハード・ソフト両面の対策による交通事故の削減（まもる）

現状・課題：g P27・28

⑦持続可能な道路施設の維持管理（まもる）

現状・課題：j、k P29・30

⑧にぎわいのある道路空間（つかい）

現状・課題：d P31・32

\*：56項以降の「用語集」を参照

## みちづくりの基本方針

### 基本方針 1 災害に強い道路ネットワーク機能の強化

- ◆ 激甚化\*・頻発化している自然災害や発生が予測される南海トラフ巨大地震から市民の命と暮らしを守るため、広域道路ネットワークの整備促進とともに、緊急輸送道路\*等の整備や既存道路の強靱化により、災害に強い道路ネットワーク機能の強化を図ります。

### 基本方針 2 経済・産業の発展に寄与するみちづくり

- ◆ 拠点ネットワーク型都市構造\*を形成する拠点間の移動のしやすさを確保すること、また各拠点と高速道路ICを結び高速道路を使いやすくすることで、市民の円滑な移動、経済活動の活性化や観光交流の促進を図ります。
- ◆ 環状・放射道路\*の整備等により交通渋滞を緩和し、市中心部等における交通の整流化\*を図り、公共交通の利用促進を支援するとともに、自動車排気ガス抑制（CO2排出量の削減）によるカーボンニュートラルを推進します。

### 基本方針 3 すべての人にとって安全・安心なみちづくり

- ◆ 人身交通事故件数ワースト1からの脱却に向け、ハード・ソフトの対策が一体となり、生活道路の「ゾーン30プラス\*」による速度抑制対策や、幹線道路の追突防止対策等の交通安全対策を着実に実施します。
- ◆ 特に通学路では、通学路交通安全プログラム\*に基づき、地域や関係機関と連携して、交通安全対策を推進することにより、交通事故から子どもを守ります。
- ◆ 誰もが移動しやすいみちづくりのためのユニバーサルデザイン化を推進します。

### 基本方針 4 計画的な道路施設の維持管理

- ◆ 橋梁など、膨大な道路施設の長寿命化\*対策を計画的かつ着実に実施し、トータルコスト縮減に向けて、損傷が軽微なうちに修繕を行う予防保全型\*の維持管理へ本格転換をします。
- ◆ 地域要望や“いっちゃお！”（通報）などの市民ニーズに応えるとともに、道路愛護活動\*など、市民協働の維持管理を行います。

### 基本方針 5 にぎわいを創出するみちづくり

- ◆ 鉄道駅へのアクセス性向上や歩行者・自転車利用者等、誰もが安全で快適に移動・回遊\*しやすい「みちづくり」を推進します。
- ◆ 中心市街地における放置自転車対策の推進、繁茂する街路樹の適正な管理により、道路環境や景観性を向上し、住みやすく、にぎわいがある道路環境を創出します。

\* : 56項以降の「用語集」を参照